

六ヶ所再処理工場のガラス固化溶融炉試験に関する要望・質問書

(これは未提出です。日付は提出時に記入します)

A炉の失敗から目をそらし、B炉の化学試験で時間稼ぎするなど許せません

白金族対策で完全に行き詰まったアクティブ試験は中止してください

ガラス固化の見込みはなく、大量の放射能をばらまき、
多額の税金・電気料金を浪費する六ヶ所再処理工場を動かすのはやめてください

経済産業大臣 大畠 章宏 様

2010年10月〇日

六ヶ所再処理工場のガラス固化A溶融炉のアクティブ試験は、2008年10月末に白金族が炉底に堆積して停止して以来、すでに2年近くもずっと停止したままになっています。その間に、炉内天井のレンガが落下し、また、高レベル放射性廃液が炉に降り注ぐなどの事故がありました。日本原燃は、今年10月の竣工予定を2012年10月に、まる2年間も延期しました。

現在、試験の再開方針について、原子力安全・保安院および再処理ワーキンググループにおいて検討がなされていますが、それは8月23日付で日本原燃から提出された報告書「再処理施設高レベル廃液ガラス固化建屋 ガラス溶融炉運転方法の改善検討結果について(改正版)」(以下、「改正報告書」)に基づいています。また、9月10日に日本原燃社長の記者会見で、ある程度のスケジュール的な考えが公表されています。しかし、その検討は不当にも非公開で行われているため、私たちに詳細は分かりようもありません。

「改正報告書」によれば、現在のアクティブ試験は日本原燃による2008年6月11日付「安定運転条件報告」に基づいています。この安定運転の考えは同年6月30日の原子力安全・保安院報告『安定運転条件報告』について」で要約・定式化され、同日の核燃料サイクル安全小委員会に提案され了承されています。そこでは、まずA溶融炉の試験において「安定した運転状態の維持」及び「長期に運転状態を維持」について確認し、その「確認が得られた後」に同様の過程をB溶融炉で実施することと明記されています(4頁)。この6月30日小委員会承認の方針に沿って同年10月に溶融炉試験が再開され、それが白金族堆積のために中断した状態に現在はあるわけです。それゆえ、再開試験はその中断した時点に立ち戻るのが当然の筋だと思われま

ところが、今回の「改正報告書」(及び9月10日社長記者会見)では、次のような方針が出されています。以下に私たちのコメントを付けて列記します。

①まず、低模擬廃液を用いた化学試験を行うとのこと。

しかし、化学試験はアクティブ試験の前のウラン試験の前段として、すでに終了したはずの試験です。しかも社長記者会見によれば、この化学試験はほぼ2012年3月までかかるの見込んでいます。つまり、今後の大部分の時間をアクティブ試験ではなく、その前々段としての化学試験に費やすことにしています。

②化学試験の後に入るアクティブ試験(実廃液試験)は、A溶融炉ではなく、まずはB溶融炉で行うとしています。

しかし、その理由は明記されず、ただ「まず実廃液の影響を受けていないB系列で実施

する」と示唆されているだけです（25頁）。明らかに2008年6月30日小委員会了承内容に反する方針が、まるで当然のこのように報告書に書かれ、記者発表されていることは非常に不可解なことです。核燃料サイクル安全小委員会の存在を無視する行為ではないでしょうか。

③社長記者会見のスケジュールによれば、A溶融炉内残留物の除去作業はずっと後の段階に追いやられています。

試験がうまく行かないことの原因を炉内の実態から探るために必要なはずの作業がなぜ後回しにされているのか不可解なことです。まずはA溶融炉がなぜ停止せざるを得なかったのかという実態に基づいた総括を優先させるべきではないでしょうか。

④原燃の方針によれば、アクティブ試験が中断した2008年10月の状態、つまりA溶融炉で不溶解残渣廃液を用いた試験に立ち戻るのは最後の段階になっています。

しかし、「実廃液の影響」を受けているという理由で後回しにしたA溶融炉試験がうまく行かなければ、仮にB溶融炉試験が順調に終了したとしても、そこでアクティブ試験自体が破綻することになるわけです。

日本原燃の「改正報告書」には、なぜ白金族が堆積するのかを分析した総括的考察が書かれていません。対策として登場するのは、温度計の増設と定期的に洗浄運転を行うことだけです。しかし、温度管理には二面があり、日本原燃もいったん高温にした炉底温度をまた低温に戻すなど、実に行き当たりばったりの対症療法をしているだけです。

白金族が堆積する恐れは東海村のガラス固化技術開発施設（TVF）ですでに問題となりました。国はガラス固化を完成された技術と見なし、その根拠となる資料は「ガラス固化技術開発施設における高レベル放射性廃液のガラス固化処理技術開発」（2004.7.核燃料サイクル開発機構・研究開発課題評価委員会）であるとしています（川田龍平議員提出質問主意書への答弁2010.4）。しかし、その資料にはそのような記述はなく、むしろ白金族の堆積対策を「極めて重要な課題」と位置づけています。それにもかかわらず、日本原燃は溶融炉をガラス保持量でTVF1号炉の5.5倍にも大型化し、それだけ大量の白金族が炉底に溜まる方式を選び、国はそれに許可を与えました。その上、経済性の理由から、炉へ注入する廃液の濃縮過程を省略しています。これらの問題はいったいどう総括するのでしょうか。

ガラス固化溶融炉の開発にはすでに多額の税金が投入され、いままた「新型炉」の開発に70億円もが投入されようとしています。日本原燃の試験は電気料金で成り立っているはずですが、いまさら化学試験に立ち戻るのはやめるべきです。

いまの日本原燃には、A溶融炉での試験が2008年10月に中断した原因を実態から究明し、その原因を克服するような方針で試験再開するという意気込みはなく、むしろ化学試験に後戻りして時間を費やそうとしています。これでは、試験自体を断念するべきなのは当然のことではないでしょうか。

このような考えから以下の点を要望し、いくつかの重要な点について質問します。

要 望 事 項

1. B溶融炉の試験を先行させる計画を認めないでください。A溶融炉のトラブルの原因をその実態から先に明らかにするべきです。
2. アクティブ試験を中止してください。
3. 改良型溶融炉の開発にこれ以上税金をつぎ込むのは直ちにやめ、開発を中止してください。
4. ガラス固化の見込みはなく、大量の放射能をばらまき、多額の税金・電気料金を浪費する六ヶ所再処理工場をこれ以上動かすのはやめてください。

質 問 事 項

1. アクティブ試験の前々段である低模擬廃液を用いた化学試験の段階に後戻りすること、しかもそこに今後の大きなウエイトが置かれていることについて。
 - (1)アクティブ試験の中でどう位置付けられているのですか。
 - (2)このことは再処理ワーキンググループで問題になっていないのですか。
 - (3)化学試験の終了を認めた原子力安全・保安院や核燃料サイクル安全小委員会などの責任はどうか。
2. 日本原燃が「改正報告書」で示しているB溶融炉試験を優先させる考えについて。
 - (1)これは、2008年6月30日の原子力安全・保安院及び核燃料サイクル安全小委員会の考えに反しているのではありませんか。
 - (2)そのことを原子力安全・保安院はどう考えているのですか。
 - (3)この方針転換は再処理ワーキンググループでは問題になっていないのですか。
3. B溶融炉での試験を優先させる理由について。
 - (1)その理由は何ですか。
 - (2)日本原燃がいう「実廃液の影響を受けていないB系列」という理由に立てば、裏返すとA溶融炉は実廃液の影響を受けているから後の順序にするということですか。
 - (3)その場合、A溶融炉が受けた実廃液の影響とは具体的にどんなもので、それがなぜ試験後回しの理由になるのかについて、日本原燃から説明を受けているのですか。受けているのなら具体的に説明してください。
4. 炉内残留物の除去作業が後まわしにされていること、及び白金族堆積の原因について。
 - (1)この作業は白金族など残留物が堆積する原因を実態的にさぐるために必要な作業ではないのですか。
 - (2)日本原燃に白金族堆積の原因に関する明確な総括を行うよう要求するべきではありませんか。
5. 「改正報告書」では、「安定した運転状態の維持」、「ガラス固化体の品質規格」等を判断する指標が示されていません。
 - (1)これについては明確にさせるつもりですか。

(2)この指標が明確でなければ、肝心のアクティブ試験がきわめておざなりなもので終わる危険性があると考えますが、その点はどう考えていますか。

6. 現在開発中の改良型溶融炉について。

(1)改良型溶融炉は2012年から使うつもりですか。

(2)現在の溶融炉を用いたアクティブ試験が2012年10月になってもうまくいかないときは、どうするつもりですか。

7. 今回の対策は、KMOCというモックアップ試験結果から温度管理の方法を持ち込むようなやり方に限られています。このような姑息な方式を認めて、それで再び白金族の堆積が起こった場合、原子力安全・保安院や再処理ワーキンググループ等はどう責任をとるのですか。

2010年10月 日

呼びかけ団体（7団体）

花とハーブの里（青森県）

PEACE LAND（青森県）

三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県）

原子力資料情報室（東京都）

福島老朽原発を考える会（東京都）

グリーン・アクション（京都府）

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（大阪府）

連絡先

三陸の海を放射能から守る岩手の会

(〒020-0004) 盛岡市山岸 6-36-8 TEL/FAX:019-661-1002

福島老朽原発を考える会

(〒162-0825) 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405 号 共同事務所AIR気付

TEL:03-5225-7213 / FAX:03-5225-7214

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

(〒530-0047) 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3F

TEL:06-6367-6580 / FAX:06-6367-6581

e-mail: mihama@jca.apc.org

賛同団体